

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市飯富市民センター運営審議会

2 開催日時

令和8年6月23日（火） 午後1時30分から3時00分まで

3 開催場所

水戸市飯富市民センター 研修室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 柏 清 隆、大木 宏子、宮田 正子、柏 博文、
及川 清美、川村 美佳、
- (2) 執行機関 久野 智之、三宅 和子

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について（公開）
- (2) 令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
- (3) 令和8年度市民センター事業計画並びに関連事業について（公開）
- (4) その他（公開）
市民センター利用における有料化について

6 非公開の理由

7 傍聴人の数 0人

8 会議資料の名称

令和8年度第1回水戸市飯富市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日は、大変御多用のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。
それでは、ただいまから、令和8年度第1回水戸市飯富市民センター運営審議会を開会いたします。

執行機関 はじめに、運営審議会委員の委嘱についてでございます。委員の任期は令和8年3月31日で満了となり、あらためて令和8年4月1日からの委員の委嘱をさせていただきます。留任していただいた委員が4名、退任された____委員、____委員の後任として、新たに____委員と____委員を委嘱します。

本日は、委員改選後最初の会議でございます。あらためて運営審議会委員の皆様方に自己紹介をお願いいたします。

委員名簿は、本日の資料レジュメ、表紙を返していただき1ページ目にございますので、御参照願います。

自己紹介は____委員より時計回りでお願いいたします。

委 員 (順次自己紹介)

執行機関 ありがとうございました。

また、市民センターの職員も、4月1日付けで人事異動がございましたので紹介をいたします。

(資料に基づき紹介)

執行機関 次に、正副会長の選出を行います。

資料にあります水戸市市民センター条例を御参照ください。第11条第3項の規定に基づき、委員の互選により、会長1名、副会長1名を選出いただきます。

どのような方法で選出するかお諮りいたします。

____委員 会長に____委員、副会長に____委員を推薦します。

執行機関 皆様いかがでしょうか。

委 員 (異議なしの声)

執行機関 ありがとうございました。会長に____委員、副会長に____委員が選出されました。あらためてよろしく願いいたします。

それでは、新たに選任された____会長より御挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございました。次に____副会長より御挨拶をいただきます。

副 会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございました。

それでは、協議に移ります。本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としております。事前に会議開催についてホームページ等でお知らせしておりましたが、傍聴人はおりませんので御報告いたします。

会議の議長につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項に「審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。」と定めておりますので、こ

れより会長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。

本日の会議については、委員6名中6名が出席しており、水戸市市民センター条例第12条第2項の規程に基づき、委員の半数以上が出席しているため、成立していることを御報告いたします。

次に、議事録署名人の選出を行います。議長の指名でよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声)

議長 では、議事録署名人は、____委員と____委員をお願いいたします。

会議終了後、後日事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の資料につきましては、事前に事務局から送付されており、既にお目を通していただいていると思います。事務局からの説明は重要な部分のみとさせていただきますので、御了承ください。

それでは、(1)令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について質問等ございますか。

____委員 クーリングシェルトの利用者はどのような状況ですか。

執行機関 クーリングシェルトにつきましては、令和7年度より指定され、暑熱対策のため市民センターの冷房が効く場所を開放をしています。特段それを目的にいらっしゃった方の実績はありませんでした。

議長 ほかに何かございますか。

ないようであれば、(1)の報告について、承認することとしてよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認め、(1)の報告について承認します。

次に、(2)令和8年度市民センター運営方針及び重点目標についてと、(3)令和8年度市民センター事業計画並びに関連事業について、関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について質問等ございますか。

____委員 私自身認識不足でして、こんなにたくさん活動されていることを改めて知り驚いています。その中で家庭・地域・学校の連携の強化について、具体的にどのようなことを想定しているのですか。

執行機関 重点目標の項目と事業名称が一致してはおりませんが、地域学校協働活動という事業を実施しております。学校教育活動において、困っていることや子どもたちにこんな事を教えてほしい、また地域と交流を図りたいなど、学校が提

案し飯富中学校区学校運営協議会で協議された事項について、学校側ではなかなか地域の方と直接連絡が取れないなどの場合、市民センターがコーディネーターとなり、市民センターで把握している飯富自治実践会や女性会をはじめとする地域団体等にお声掛けして、参加協力するということになっています。

具体的には、現在女性会が取り組んでいる登下校時の見守り活動などです。本来はこの事業をもっと裾野広げていかなければならないということでもありますので、皆様より御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

議 長
____委員

そのほか質問等ございますか。

地域の連携というところでは、昨年度の福祉のまちづくり懇談会で、4年生が発表の機会をいただきました。水戸市では「まごころ学習」といいますが、全国的には総合的な学習という時間のなかで、福祉のことについて調べる学習を進めています。ほかの学校でも4年生は福祉、障害者の体験などをしています。

通常では学校内で収まってしまう学習ですが、昨年度は発表する機会をいただき、自分が通っている通学路を福祉的な観点から見たらどうなんだろうと考えて進めることで、学校とすれば地域へ広がりを持てたので、こういう効果も一つなのかなと思っています。

また、今年度は12月に地域を歩こう会を計画しています。市民センターに相談させていただき、行程の要所で地区の方にその場で説明をしてもらうことを考えています。例えば、大井神社ではその歴史などについて説明を聞いたり、トマトを作っている人に説明してもらうというようなことを考えています。初めての試みですが、日頃から地域にお世話になり温かく見守ってくださっているのを感じていますので、子どもたちと職員と一緒に進めています。

議 長

先ほどお話しができました福祉のまちづくり懇談会では、小学生だけではなく中学生の発表もあり、60人くらい集まり両方の発表が聞けて良かったと思いました。

子どもたちとの関わりということであれば福寿のつどいになりますが、ビデオメッセージで学校で頑張っている姿を紹介してもらい、長生きしてくださいとメッセージをいただいています。一人暮らしの高齢者のふれあいの集いでは2年生とゲームをしたり、バルンアートをしたり、祖父母が居ない子どもたちともふれあうことができ、高齢者も喜んでいきます。地域とのつながりも強くなっていると思います。

____委員

地域とのつながりを感じるのは、飯富まつりや市民運動会で中学生が放送委員として参加し、地域と市民センターと連携しながら運営に関わっていますね。

執行機関

先日行われた、飯富中学校区学校運営審議会、並びに水戸飯富特別支援学校の学校運営審議会では、地域の事業に積極的に参加していくことなどが話し合われました。飯富まつりでのステージ発表であったり、あるいは水戸飯富特別支援学校では子どもたちのキャリア教育の一環として、学校内での作業で作成

した物や作品を展示して地域の方に見てもらったり、また販売などをしてキャリア教育として取り組めたらとのことでしたので、これから詳細を少しずつ決めていけたらと思っています。

議 長 私も会議に参加していますが、地域行事などに参加したいという要望は聞いています。飯富まつりで協力してもらえたらいいかなと思っています。水戸飯富特別支援学校の文化祭などの事業に、地区の団体や地区住民に参加していただけるよう回覧等周知してはどうでしょうか。

____委員 地域活動というと飯富自治実践会も色々と活動しています。その中でクリーン作戦には小さいお子さんも参加していて、例えば小学生、中学生に参加してもらい街をきれいにするという目的で、ふれあいの場と考えればそれも一つの手段ではないでしょうか。地元の企業の訪問など働いている方々との交流とかどんな仕事をしているのか見るのも良いのではないのでしょうか。

____委員 以前には郵便局とか市民センターの訪問がありましたよね。

____委員 今でもまち探検として2年生が行っています。

話はずれますが、キャリア教育では地域の人材を生かすのは大事なことだと思うので詰めていきたいと思います。今の中学1年生が6年生で東京に修学旅行に行ったとき、バスガイドさんに「東京っていいでしょう、みんな住みたいでしょう。」といわれて全員が「飯富が好きだから飯富がいいよ。」と答えたということがありました。飯富のことを大切に思っている子どもたちなので、これからも地域と交流していきたいと思います。ただコロナ禍で止まってしまったところを戻すのはなかなか難しいとも感じます。今年度は地域を歩いて地域を知り、次年度は訪問したり学校に来てもらうなどしていきたいと思っています。

議 長 ほかに何かございますか。

執行機関 先ほど飯富自治実践会等の事業に、子どもたちにも参加してもらえればという意見については、学校の保護者へのメール配信システムにおいて、学校行事ばかりではなく地域事業への参加呼び掛けのお知らせなども配信していただけるよう、これから学校と調整させていただければと思います。

議 長 ほかに何かございますか。

____委員 家庭教育強化事業の中で、新入学児説明会のときに保護者への家庭教育講話を行っているのですが、昨年度は新入学児童11名なので講師をお呼びするのも申し訳ないと考え、全学年の保護者に呼び掛けて行いました。今年度も19名なので全学年の保護者に案内しようと考えています。本年度は知り合いのお花屋さんや地元のカーネーション農家の方とで、講話や創作などができないか、あるいは昨年度より、おやじの会というような父親のコミュニティを強化したいという意見もあり、父親を対象としたの家庭教育事業もよいかと考えています。

議 長 ほかに何かございますか。

____委員 地域には高校生や大学生がいるのに、市民運動会や飯富まつりなどの地域活

動に参加している様子がありませんね。実数が少ないのはわかりますが、地域につながって大人になって、結婚して家庭を持つにつれて、その部分が希薄になってしまうと、市民センターや地域活動の連携が取りにくくなるのではないのでしょうか。

議長 運動会では、少ないですが高校生が来場して、中学校の校舎や先生と会って懐かしんでいる様子もあったかと思いますが、大学生は見ないですね。

____委員 地域との交流やこうした事業は、小学生で止まっているところはありますね。

____委員 小学校では月1回の読み聞かせ事業を行っていて、大学生とも交流が図れてとてもよかったですね。

____委員 こうした世代の活動も見えて来るといいですね。

議長 ほかに何かございますか。

ないようであれば、(2)及び(3)の報告について、承認することとしてよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認め、(2)及び(3)の報告について承認します。

次に(4)その他について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について質問等ございますか。

____委員 私は、有料化が反対ではなく、今の時代ありかなと思っています。

今後の動向として、飯富市民センターを利用する有料の団体は平日なのか休日なのか、有料にすることで職員がその時間に居ようになるのか、逆に有料にすることで外部の人がお金を払えばいいんでしょと利用が増えるという見方もあると思います。そこで営利目的などであったりと、どこまで確認や判断をしていくのが難しいのではと思いますが。

私個人、一般市民の意見です。

議長 利用するのには今までどおり団体登録してその内容が合っているかという内容になるのでしょうか。

執行機関 利用の予約自体は、自宅からスマートフォンやパソコンで空き状況を見て入力し、部屋を利用できるということになりますが、そうした予約方法はサークルといわれる、市民センター主催でも、地域団体でもない団体が対象になります。利用を希望する団体は、あらかじめ団体の活動内容を記した調査票や構成員の名簿を提出して登録を行います。その名簿に記載されてる住所で市内外を判断することになります。登録は年度内有効となりますが、登録後に構成員の移動があって市内外の割合が変更することになった都度名簿等再提出いただく必要があります。

____委員 団体の登録は4月から3月までの年度であって、例えば1月から3月頃までに登録を済ませるという方法になるのか。例えば年度の途中で利用したいという場合や、本来利用できないような団体など、その内容をシステムでどこまで

把握できるのでしょうか。

執行機関

団体登録は年度に1回登録していただきます。例えば令和8年度であれば8年3月までに登録するということになります。市民センターは、営利・宗教・政治の目的で使用することはそもそもできないこととなっています。その審査は調査票や代表者への聞き取りをもって行います。その後も利用自体に適切ではないことが判明した場合には、指導あるいは使用及び予約を中止するという場合もあります。現在の予約システムでは、全く対面せずに書類のみで使用を認めることもできることとなりますので、特に夜間休日など職員不在の時間帯に、適切ではない利用が行われていないかをチェックすることが難しい状況もあります。有料化すると、有料だからいいだろうという利用にならないよう、今後の説明が重要になると思います。

____委員

質問ですが、年間をとおして使用する団体が登録することですが、例えば、学校で市民センターを利用して年1回の研修会をする場合も登録が必要となるのですか。

執行機関

基本的には有料化とは切り離して考えていただいて、飯富自治実践会や社会福祉協議会飯富支部など、学校PTAを含む地域コミュニティ関係団体等は、団体の登録手続きは不要となりますが、申請書の提出は必要となります。その利用申込み自体はシステムからではなく直接市民センターに申し込んでいただくことになっています。これは市民センターの運営方針に地域コミュニティ活動の推進ということが含まれていることによります。目的の範囲内でお部屋をお取りいただけます。サークルの場合は年1回の使用でも団体登録はしていただきます。

____委員

よく分かりました。ありがとうございました。

議 長

ただいまの説明について質問等ございますか。

ないようであれば、(4)の報告について、承認することとしてよろしいでしょうか。

委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、(4)の報告について承認します。

本日予定された協議事項は以上となります。

では、事務局へ進行をお返しします。

執行機関

慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回水戸市飯富市民センター運営審議회를終了いたします。ありがとうございました。